

入札監理小委員会における審議結果報告

原子力計算科学プログラム作成等業務

原子力計算科学プログラム作成等援業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成25年4月から28年3月までの3年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 新規参入、競争性の確保について

【論点】

- （1）請負経費の支払いで、提供される質が確保されない場合に業務改善の指示をし、改善報告書を出させ、改善内容が確認できない場合は確認ができるまでの間の支払いを行わない。
- （2）別紙1「従来の実施状況に関する情報」の原子力コード開発整備の件数は、プログラム開発と可視化プログラムの件数に分離し、年度ごとの作業実績については、主なものだけでなく全ての実績を掲載するべき。
- （3）「原子力計算科学プログラム作成等業務総合評価基準書」の開発要員等に関する総合評価の項目及び点数配分を見直すべきではないか。

【対応】

- （1）支払を行わない期間を1ヶ月の範囲とした。
- （2）プログラムの開発ごとに件数を分離した。また全ての作業実績を掲載し、併せて作業種別及び工期（人月）を追加した。
- （3）開発要員等に関する総合評価の項目及び点数配分を見直した。